



第5回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト 最優秀賞作品
大分市 市野瀬 みかさんの作品「浄化槽で元気な地球」



C O N T E N T S

令和7年度 理事会 検査委員会 評議員会が開催されました	1
役員名簿（評議員、理事のお知らせ）	2
令和6年度 事業報告	3～7
令和6年度 法定検査の判定内訳（市町村別判定表）	8
貸借対照表	9
正味財産増減計算書	10～11
主たる事業（令和6年度）	12～13
令和7年度 事業計画	14～18
『令和7年度 浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』 の受付を開始しました	19
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について	20～21
浄化槽適正維持管理普及啓発事業費補助金について	22
検査員研修会の実施について／表彰	23
第5回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！	24
環境学習・職場体験開催／新人職員紹介／編集後記	25

令和7年度 第1回 理事会が開催されました

日時／令和7年6月4日（水） 場所／大分県環境管理協会 2F 大会議室

審議内容

- (1) 令和6年度事業報告について
- (2) 令和6年度収支決算について
監査報告
- (3) 防災管理規程の一部改正について
- (4) 理事の選定について
- (5) 一部評議員の交代について
- (6) 次回評議委員会の開催日程について

その他（報告事項）

- (1) 部会役員の改選について
- (2) 大分県機能保証制度審査委員の委嘱について
- (3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について
- (4) 全浄連会長表彰等について
- (5) 浄化槽適正維持管理普及啓発事業費補助金について



第1回理事会の様子

令和7年度 第1回 検査委員会が開催されました

日時／令和7年6月4日（水） 場所／大分県環境管理協会 1F 中会議室

審議内容

- (1) 令和6年度 検査部事業報告について
- (2) 令和6年度 検査実施状況報告について

- ①市町村別11条検査の実施件数
- ②市町村別判定結果
- ③補助事業の実施件数結果
- ④市町村別拒否及び不適正物件の行政報告状況

令和7年度 第1回 評議員会が開催されました

日時／令和7年6月20日（金） 場所／ホテル日航大分オアシスタワー 5階 孔雀の間

審議内容

- (1) 令和6年度事業報告について
- (2) 令和6年度収支決算について
監査報告
- (3) 防災管理規程の一部改正について
- (4) 理事の選任について
- (5) 一部評議員の交代について

その他（報告事項）

- (1) 全浄連会長表彰等について
- (2) 浄化槽適正維持管理普及啓発事業費補助金について

令和7年度 第2回 理事会が開催されました

日時／令和7年6月20日（金） 場所／ホテル日航大分オアシスタワー 5階 孔雀の間

審議内容

- (1) 理事長の選定について
- (2) 副理事長の選定について
- (3) 常務理事の選任について

- (4) 検査担当理事の選任について
- (5) 令和7年度検査業務タブレット導入事業について

大分県環境管理協会 評議員名簿

評議員

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 名	備考
赤 峰 数 義	赤峰税理士事務所 税理士	
足 利 慶 聖	NPO法人 水辺に遊ぶ会 理事長	
阿 部 貴 史	内田・阿部法律事務所 弁護士	
衛 藤 興 憲	大分市上下水道部 部長	
大 上 和 敏	国立大学法人大分大学 教育学部 教授	
大 平 順 治	大分県自治会連合会 副会長	
木 内 純 子	株式会社長嶋不動産鑑定事務所 不動産鑑定士	
後 藤 博 子	大分県商工会女性部連合会 理事	補欠選任
高清水 理奈子	マナーハウスおおいた 代表	
高 橋 靖	一般財団法人 大分県建築住宅センター 会長	
堤 健 一	一般社団法人 大分県食品衛生協会 事務局長	
恒 松 はつみ	JAべっふ日出 理事	
森 口 孝 行	日商産業株式会社 取締役会長	

大分県環境管理協会 理事・監事名簿

理 事

(五十音順、敬称略)

役 職 名	氏 名	役 職 名	備考
代表理事	穴 南 幸 司	株式会社 豊肥環境センター 代表取締役社長	
理 事 兼 検査担当理事	上 池 弘 明	有限会社 豊後環境センター 代表取締役社長	
理 事 兼 検査担当理事	岡 本 克 士	大分県土木建築部 公園・生活排水課 課長	新任
副理事長	加 嶋 久 嗣	株式会社 白杵鋼板工業所 代表取締役	
理 事 兼 検査担当理事	北 村 雅 子	大分県生活環境部 参事監兼 循環社会推進課 課長	
理 事	後 藤 文 俊	アムズ株式会社 大分営業所 所長	新任
理 事 兼 検査担当理事	古 森 健 一	有限会社 古森浄化槽管理センター 代表取締役社長	新任
常務理事	祖母井 一 郎	大分県環境管理協会 事務局長	新任
理 事 兼 検査担当理事	藤 内 修 二	東部保健所 所長	新任
副理事長	中 畑 宝	有限会社 下毛浄化槽管理センター 代表取締役社長	
理 事	西 田 正 孝	くにさきエコシステム株式会社 代表取締役社長	
理 事	野 上 文 和	玖珠電気工事有限会社 代表取締役社長	
理 事	野見山 浩	大和設備工業所 代表	
理 事 兼 検査担当理事	牧 真 志	株式会社 東九州産業 代表取締役	
理 事 兼 検査担当理事	山 口 大 輔	大分市環境部 部長	新任

監 事

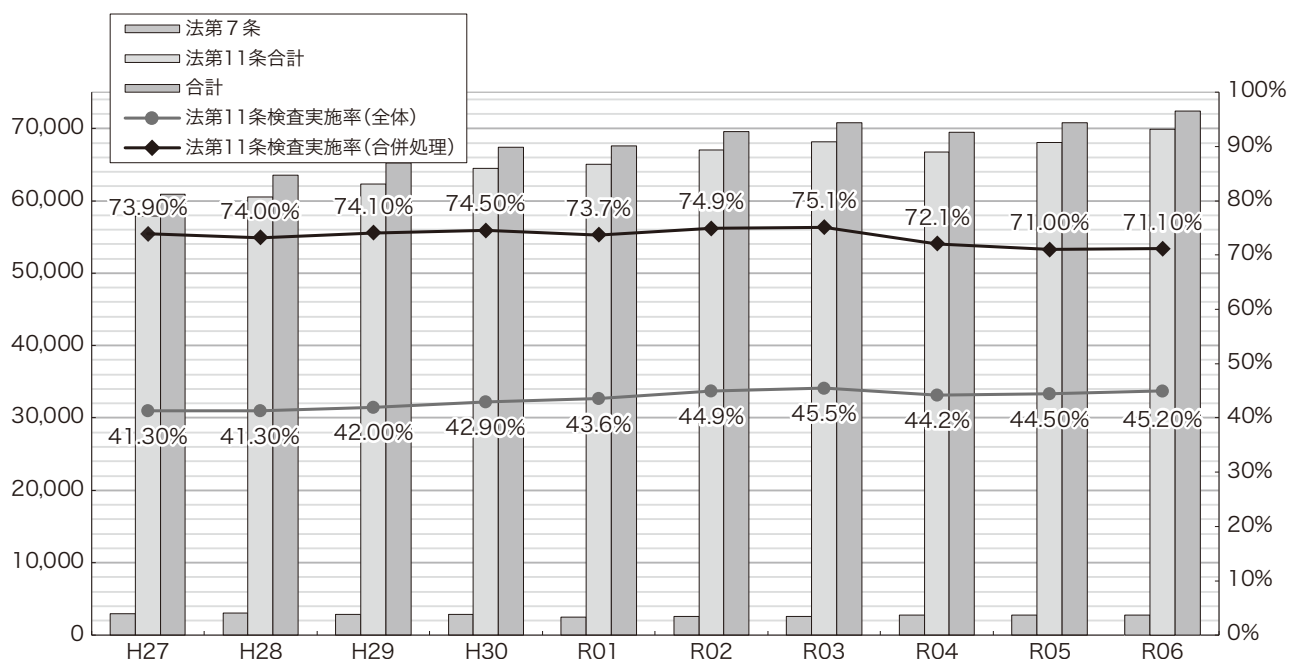
役 職 名	氏 名	役 職 名	備考
監 事	岩 田 辰 三	株式会社 城南設備工業 代表取締役	
監 事	三 河 明 史	前国東市長	

令和6年度 事業報告

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

1 法定検査事業について

浄化槽法に基づく法定検査（第7条・第11条）を下記のとおり実施し、検査結果等について報告する。



年 度		H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
検査 基 数	法第7条	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531	2,557	2,750	2,756	2,554
	法第11条(単独)	8,138	7,995	7,642	7,385	7,052	6,900	6,692	5,959	6,232	6,091
	法第11条(合併)	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097	61,496	60,754	61,775	63,734
	法第11条合計	57,908	60,486	62,306	64,495	65,037	66,997	68,188	66,713	68,007	69,825
	合 計	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528	70,745	69,463	70,763	72,379
法第7条検査実施率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		(92.5%)	(94.5%)	(94.5%)	(94.4%)	(94.4%)	(96.8%)	(94.9%)	(94.7%)	(97.4%)	
法第11条検査実施率 [浄化槽全体]		41.3%	41.3%	42.0%	42.9%	43.6%	44.9%	45.5%	44.2%	44.5%	45.2%
		(39.4%)	(40.3%)	(41.8%)	(43.1%)	(43.8%)	(45.7%)	(47.1%)	(48.2%)	(49.8%)	
法第11条検査実施率 [合併処理浄化槽のみ]		73.9%	74.0%	74.1%	74.5%	73.7%	74.9%	75.1%	72.1%	71.0%	71.1%
		(58.3%)	(58.9%)	(60.4%)	(61.4%)	(61.2%)	(63.9%)	(64.9%)	(65.6%)	(66.4%)	
設置基数		140,263	146,513	148,381	150,494	149,053	149,289	149,707	151,104	152,993	154,537

※上記表の()内は全国平均受検率

令和6年度	目標基数(当初)	実施基数	目標差
7条	2,700	2,554	-146
11条単独	5,867	6,091	224
11条合併	62,633	63,734	1,101
合計	71,200	72,379	1,179

7条検査の目標は2,700基に対し2,554基の実施で146基の減、11条検査の目標は単独と合併を合わせて68,500基に対し69,825基の実施で1,325基の増となる。

当初目標の7条検査と11条検査の合計71,200基に対し検査実施は72,379基で1,179基の増となった。

令和6年度 事業報告

— 受検率向上への取組 —

令和6年4月1日に東部支所を開設し、検査実施体制を強化するとともに以下の事に取り組んだ。

(1) 大分県浄化槽設置台帳整備に関する県及び市町村との連携

- ① 令和6年6月7日に第1回「大分県浄化槽維持管理協議会」が開催された。浄化槽設置台帳整備については、県台帳と令和5年度検査実施した協会の検査台帳との突合により448基が職権廃止となり、また、令和4年度の補助事業リストにより14基の単独処理槽の職権廃止となった。
- ② 令和7年3月18日に第2回「大分県浄化槽維持管理協議会」が開催され、浄化槽台帳の再整備について協議された。

(2) 補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組

令和6年度の検査実施率は73.4%であり、令和5年度の73.6%と比べ0.2ポイントの減であった。県下の保健所・市町を巡回して行政指導の強化を依頼するなど引き続き補助事業を担当する行政との連携を強化し、過年度未受検浄化槽並びに使用実態の不明な浄化槽の把握を行い、浄化槽台帳の整備と併せて受検率の向上に努めていく。

(3) 11条検査の受検対策について

令和6年度の月次報告にて未受検指導により受検に至ったのは、令和7年4月末時点で28.8%で令和5年度と比べ2.0ポイント増となった。

受検拒否者報告後の行政指導依頼（令和7年4月末現在）

	令和5年度	令和6年度
拒否者報告件数	698件	773件
申 込 件 数	187件	223件
申 込 率	26.8%	28.8%

引き続き県下の浄化槽行政担当課と連携し、未受検対策並びに浄化槽設置台帳の整備と並行して「11条検査の受検率の向上」を図っていく。

2 11条検査の件数確保について

- (1) 法定検査を確実に実施するために内部体制整備を行うとともに、検査件数を確保するための重点項目について、令和6年度は下表のとおり結果となった。

① 法第7条検査から法第11条検査への移行率

令和5年度	令和6年度
2,589/2,750…94.1%	2,635/2,756…95.6%

② 検査拒否の削減並びに保留の削減

* 検査拒否物件

令和5年度	令和6年度
565/74,234…0.76%	624/73,525…0.84%

* 検査保留物件

令和5年度	令和6年度
2,897/74,234…3.9%	2,591/73,525…3.5%

③ 大分市における合併処理浄化槽の検査実施率向上

令和5年度	令和6年度
17,365/24,441…71.0%	18,099/25,194…71.8%

(2) 未収金対策

過年度未収金物件についても検査を計画し、現場検査時に未収金回収ができるよう検査員による説明の徹底に取り組んできた。また、検査員による未収金の回収が不調に終わった場合、最終的な弁護士委託まで、段階に応じて速やかに債権回収を行えるよう債権管理マニュアルを整備した。

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

3 法定検査の信頼性確保に向けた取組み

信頼性の確保のための措置として、規程等の整備を進め、検査員の継続的な教育訓練の実施により検査体制の強化を図った。

(1) 精度管理規程に基づく各種規程集の改定

- ① 書類検査の記録内容並びに検査結果書の標記について改修し徹底を図った。
- ② 法定検査判定ガイドラインに適合した検査結果書の所見文の整理を進めた。
- ③ 水質検査の信頼性の観点から、ハンディ pH 計の校正を管理表にて徹底し校正頻度を高めた。

(2) 検査員の資質及び技術力の向上（年3回の検査員研修会を実施）

8月	①保留の取り扱いについて ②書類検査の質疑応答について ③不適合業務について ④精度管理について（pH, 透視度）
12月	①各種県外検査員研修会（全国、四国、九州）の報告に関すること ②業務内部規定の取組について ③既存単独処理浄化槽の概要について ④今後の法定検査の方向性について
3月	①令和6年度の不適合業務について ②化学物質リスクアセスメントについて ③特定既存単独処理浄化槽について ④令和7年度の事業計画について ⑤浄化槽管理台帳整理について

4 行政・業界団体の連携に関すること

(1) 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

2050年のカーボンニュートラルを目指す環境省の事業として、令和6年度も引き続き全国浄化槽団体連合会からの業務委託を受け、CO₂排出抑制対策事業費等補助金に関する受付・審査業務を行った。申請件数は機器改修事業は3件、交換事業は2件の計5件。

(2) 各種研修会・設置転換事業（浄化槽法改正関連事業）

- ① 改正法に基づく浄化槽管理士研修会を10月及び2月に計3回開催した。
- ② 県主催の行政担当者研修会に講師を派遣し、座学研修では各市町村の受検率の状況や不適正事例等を説明。また、現地研修では法定検査の一連の流れ等について解説した。

(3) 賛助会員・部会の情報提供

令和6年度の部会運営委員会は7月に合同部会を開催し、法定協議会の情報提供やCO₂排出事業費等補助金の紹介、令和6年度浄化槽管理士研修会の開催日程や意見交換を行った。

5 浄化槽放流水等の水質検査事業について

(1) 計量証明書発行及び水質検査実績

水質汚濁防止法、浄化槽法及び関連法規等に基づく放流水の外部依頼による水質検査並びに、浄化槽法に伴うBOD分析を実施した。収益事業として実施する計量証明書を発行する水質検査は前年度比123件減の5,907件、法定検査のBOD検査は前年度比1,622件増の72,373件、全体で前年度比1,499件増の78,280件の検査を実施した。

実施項目	実施件数	
	令和5年度	令和6年度
浄化槽	5,722	5,600
し尿処理施設	36	36
その他	272	271
合計（計量証明書発行）	6,030	5,907
7・11条BOD	70,751	72,373
総 計	76,781	78,280

令和6年度 事業報告

(2) 精度管理

測定器の日常・定期的な管理や校正の実施等により、精度の維持に努めた。また係内では、毎月同一試料の測定を各職員で行うことで誤差が少なくなるよう研修を行った。更に外部との比較のために、他団体が行う技能試験に参加する等、精度の確保に努めた。

(3) 外部依頼検査

収入目標の43,000,000円に対して今年度は42,777,880円となり、僅かに目標には届かなかった。前年度比-273,300円であった。

(4) 調査・研究業務

令和6年度は労働安全衛生法による化学物質のリスクアセスメントの実施について検討した。

6 総務部関連事業について

(1) 組織体制の整備

協会全体としての効率化を図るため、浄化槽管理士研修会等、これまで検査部で所管していた一部の業務を総務部に移管する準備として、総務企画課にあらたに事務職員を採用し、組織の強化を図った。

(2) 必要な労働力の確保とワークライフバランスへの取組みについて

採用サイトを活用するとともに大学が主催する合同企業説明会に参加する等して、積極的なリクルート活動を行い、労働力の確保に努めた。

(3) 職員の資質向上のための教育訓練の実施

職員に業務上必要な知識や能力を習得させるため、また社会的規範を遵守させるため、外部講師を招致してのメンター研修や、情報セキュリティ及び安全運転等の内部研修を実施した。

(4) 職員の健康増進について

保健師による健康講話の実施、定期健康診断時のオプション健診費用の補助及び大分県が提供している健康アプリ「おいた歩得（あるとつく）」の利用を促す等の取組みを行い、健康経営事業所の認定（県が全国健康保険協会大分支部と協力して認定を行っている）も継続して受けることができた。

(5) 小型合併処理浄化槽機能保証制度

当初目標1,091件に対して、令和6年度の実績は下記のとおりである。

受理件数 907件（参考：令和5年度実績 1,062件）

(6) 提案活動

県生活環境部長及び県土木建築部長（令和6年11月1日）、並びに自由民主党大分県支部連合会（令和6年9月24日）に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を実施した。

【提案項目】

1. 合併処理浄化槽の整備推進等のための支援強化について
2. 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
3. 浄化槽処理促進区域における公共浄化槽の設置推進について
4. 浄化槽行政推進に係る関係機関等の連携強化等について

(7) 浄化槽普及啓発活動関連**① 設置者講習会への講師派遣**

以下のとおり8会場の講習会に当協会の職員を講師として派遣した。主に浄化槽の正しい使い方の内容を中心とした講習を行った。

- 令和6年9月25日 東部保健所主催（東部保健所）
- 令和6年9月30日 西部保健所主催（玖珠土木事務所）
- 令和6年12月4日 中部保健所由布保健部主催（庄内公民館）
- 令和7年1月24日 南部保健所主催（南部保健所）
- 令和7年2月27日 西部保健所主催（日田総合庁舎）
- 令和7年2月27日 東部保健所主催（東部保健所）
- 令和7年3月11日 西部保健所主催（玖珠総合庁舎）
- 令和7年3月13日 豊肥保健所主催（豊後大野総合庁舎）

② 環境学習 出前授業の実施

本事業を普及啓発活動の柱とすべく、希望校の募集方法及び授業内容を再構築した。また大分市内の小学4年生（147名）を対象に、刷新した授業内容で出前授業を実施（令和6年6月5日）した。

③ 浄化槽絵はがきコンテストの開催

5回目の開催となった本事業は、今回194点の応募をいただいた。また作品は、県庁に展示するとともに、7条検査時に管理者に配布する浄化槽記録表ファイルの表紙に利用する等して、啓発普及の取組みも行った。

(8) 広報活動

- ① 会報「環境おおいた」を年2回発行し、賛助会員及び関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及に努めた。
- ② 協会ホームページにおいて必要なディスクロージャーを行い業務運営の透明化を図るとともに、浄化槽の普及啓発等の情報を発信し、閲覧者の照会要求に対応するよう努めた。
- ③ 郵便局のデジタルサイネージ（液晶ディスプレイによる広告）を利用し、法定検査の受検を促す内容の動画を映写することで、下記郵便局周辺地域において重点的に啓発を実施した。

日田郵便局（令和4年10月～令和7年9月）

大分東郵便局（令和5年2月～令和8年1月） ※（ ）内は実施期間

(9) 7条検査の適期実施に向けた対応

当協会の「7条適期実施のための事務処理要領」に基づき、各種届出書類の管理を行い、法令で定められている7条検査の適期実施に努めた。

(10) 未収金対策

未収金回収の弁護士委託を開始し、想定以上の成果を得ることができたので、さらなる回収効率の向上のため、弁護士委託を組入れた債権管理マニュアルを整備し、これを令和7年度当初から運用開始するに至った。

(11) 検査システムの利便性の向上

未収金回収の弁護士委託にあわせて必要なシステムの改修を行った。

(12) 情報セキュリティ対策

フィッシングメールやサイバー攻撃の対策情報を職員間で共有する等して、日常的に注意喚起を行い、情報セキュリティの脅威に備えた。

(13) エコアクション21の継続

9月25日に本部事務所において中間審査が行われ、ガイドラインに適合していることが確認された。特に絵はがきコンテスト等の環境啓発活動の取組みが、地域社会のコミュニケーションを維持しているとして評価をいただいた。

令和6年度 法定検査の判定内訳（市町村別判定表）

（令和6年4月～令和7年3月）

法 第 7 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適 正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	28	71.8	10	25.6	1	2.6	39
東 部 保 健 所	別 府 市	115	68.5	40	23.8	13	7.7	168
	杵 築 市	17	58.6	11	37.9	1	3.4	29
	日 出 町	30	57.7	14	26.9	8	15.4	52
由 布 市 環 境 課	由 布 市	174	70.7	52	21.1	20	8.1	246
中 部 保 健 所	臼 杵 市	98	76.0	23	17.8	8	6.2	129
南 部 保 健 所	佐 伯 市	142	78.5	27	14.9	12	6.6	181
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	29	55.8	20	38.5	3	5.8	52
西 部 保 健 所	九 重 町	31	64.6	12	25.0	5	10.4	48
	玖 珠 町	45	59.2	27	35.5	4	5.3	76
中津市上下水道部総務経営課	中 津 市	164	77.0	36	16.9	13	6.1	213
大分市環境部廃棄物対策課	大 分 市	595	70.7	208	24.7	39	4.6	842
日 田 市 環 境 課	日 田 市	40	75.5	11	20.8	2	3.8	53
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊後高田市	23	85.2	2	7.4	2	7.4	27
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊後大野市	151	68.9	59	26.9	9	4.1	219
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村							
津久見市役所上下水道課	津 久 見 市	20	80.0	3	12.0	2	8.0	25
宇佐市建設水道部上下水道課	宇 佐 市	116	74.8	22	14.2	17	11.0	155
合 計		1,818	71.2	577	22.6	159	6.2	2,554

（令和6年4月～令和7年3月）

法 第 11 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適 正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	1,438	67.2	580	27.1	121	5.7	2,139
東 部 保 健 所	別 府 市	1,239	61.3	665	32.9	118	5.8	2,022
	杵 築 市	938	62.6	471	31.4	90	6.0	1,499
	日 出 町	739	63.6	364	31.3	59	5.1	1,162
由 布 市 環 境 課	由 布 市	3,246	66.5	1,457	29.8	181	3.7	4,884
中 部 保 健 所	臼 杵 市	2,024	72.1	620	22.1	162	5.8	2,806
南 部 保 健 所	佐 伯 市	4,206	60.3	2,058	29.5	710	10.2	6,974
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	2,214	72.3	692	22.6	156	5.1	3,062
西 部 保 健 所	九 重 町	1,411	63.7	666	30.1	138	6.2	2,215
	玖 珠 町	2,022	64.8	915	29.3	181	5.8	3,118
中津市上下水道部総務経営課	中 津 市	4,144	71.8	1,394	24.1	236	4.1	5,774
大分市環境部廃棄物対策課	大 分 市	12,066	62.9	6,245	32.5	877	4.6	19,188
日 田 市 環 境 課	日 田 市	2,092	66.0	998	31.5	82	2.6	3,172
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊後高田市	851	70.2	240	19.8	122	10.1	1,213
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊後大野市	4,053	74.0	1,276	23.3	145	2.6	5,474
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村	6	60.0	4	40.0			10
津久見市役所上下水道課	津 久 見 市	492	59.6	227	27.5	107	13.0	826
宇佐市建設水道部上下水道課	宇 佐 市	2,981	69.5	1,014	23.7	292	6.8	4,287
合 計		46,162	66.1	19,886	28.5	3,777	5.4	69,825

貸借対照表

令和7年3月31日現在

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	173,497,069	167,505,223	5,991,846
現金	22,435	20,704	1,731
普通預金	173,474,634	167,484,519	5,990,115
未収金	44,154,395	45,480,651	△ 1,326,256
立替金	509,470	450,270	59,200
流動資産合計	218,160,934	213,436,144	4,724,790
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産合計	40,000,000	40,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	54,337,220	51,337,220	3,000,000
減価償却引当資産	17,365,300	16,053,300	1,312,000
建物建設積立金	47,700,000	56,000,000	△ 8,300,000
設備拡充基金積立金	23,976,000	24,916,000	△ 940,000
特定資産合計	143,378,520	148,306,520	△ 4,928,000
(3) その他固定資産			
建物	153,952,700	153,952,700	0
建物附属設備	56,735,704	56,523,894	211,810
構築物	9,699,169	9,699,169	0
リース資産	83,199,600	82,738,800	460,800
什器備品	63,159,116	63,652,616	△ 493,500
土地	53,924,845	53,924,845	0
減価償却累計額	△ 266,864,884	△ 250,948,702	△ 15,916,182
ソフトウェア	3,276,168	3,204,934	71,234
電話加入権	339,443	339,443	0
出資金	500,000	500,000	0
敷金	200,000	200,000	0
保証金	11,000	11,000	0
財政基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
その他固定資産合計	188,132,861	203,798,699	△ 15,665,838
固定資産合計	371,511,381	392,105,219	△ 20,593,838
資産合計	589,672,315	605,541,363	△ 15,869,048
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	14,665,172	22,619,347	△ 7,954,175
前受金	36,422,000	38,802,000	△ 2,380,000
預り金	6,919	4,261	2,658
未払消費税等	1,232,400	1,224,600	7,800
1年内返済予定長期借入金	3,500,004	3,500,004	0
流動負債合計	55,826,495	66,150,212	△ 10,323,717
2. 固定負債			
長期借入金	8,458,343	11,958,347	△ 3,500,004
リース債務	22,341,330	25,292,458	△ 2,951,128
退職給付引当金	54,337,220	51,337,220	3,000,000
固定負債合計	85,136,893	88,588,025	△ 3,451,132
負債合計	140,963,388	154,738,237	△ 13,774,849
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
2. 一般正味財産	428,708,927	430,803,126	△ 2,094,199
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	89,041,300	96,969,300	△ 7,928,000
正味財産合計	448,708,927	450,803,126	△ 2,094,199
負債及び正味財産合計	589,672,315	605,541,363	△ 15,869,048

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	800	801	△ 1
基本財産運用収入	800	801	△ 1
受取入会金	200,000	100,000	100,000
受 取 入 会 金 収 入	200,000	100,000	100,000
受取会費	1,333,000	1,373,000	△ 40,000
施工・管理部会賛助会費収入	1,248,000	1,278,000	△ 30,000
メーカー一部会賛助会費収入	80,000	90,000	△ 10,000
B会員賛助会費収入	5,000	5,000	0
事業収益	459,400,880	453,004,980	6,395,900
法定検査事業収益	386,288,000	377,115,000	9,173,000
水質検査事業収益	26,386,000	28,357,000	△ 1,971,000
放流水等検査収益	42,777,880	43,051,180	△ 273,300
機能保証登録収益	3,949,000	4,481,800	△ 532,800
雑収益	5,515,453	3,769,026	1,746,427
受 取 利 息	72,114	60,083	12,031
雑 収 益	5,203,339	3,347,125	1,856,214
用 紙 販 売 収 益	240,000	361,818	△ 121,818
経常収益計	466,450,133	458,247,807	8,202,326
(2) 経常費用			
事業費	447,902,004	472,083,575	△ 24,181,571
給 料 手 当 等	267,685,534	245,101,365	22,584,169
賃 金	1,158,121	2,158,755	△ 1,000,634
退 職 給 付 費 用	3,000,000	53,627,013	△ 50,627,013
福 利 厚 生 費	54,927,789	51,016,682	3,911,107
会 議 費	49,090	54,546	△ 5,456
普及啓発活動費	145,912	220,364	△ 74,452
旅 費 交 通 費	1,908,558	3,346,526	△ 1,437,968
通 信 運 搬 費	25,492,829	22,714,142	2,778,687
広 報 行 事 費	1,393,182	1,388,182	5,000
印 刷 消 耗 品 費	17,750,270	18,348,370	△ 598,100
修 繕 費	1,161,510	1,846,050	△ 684,540
燃 料 費	5,364,577	5,282,111	82,466
光 熱 水 料 費	4,526,548	3,999,953	526,595
調 査 研 究 費	1,322,716	1,428,555	△ 105,839
賃 借 料	11,652,410	9,390,098	2,262,312
保 険 料	2,356,304	2,386,155	△ 29,851
交 際 費	40,000	10,000	30,000
租 税 公 課	10,047,172	9,820,665	226,507
負 担 金	46,375	46,369	6
全 浄 連 登 録 費	725,600	840,800	△ 115,200
機能保証事務委託費	1,729,091	1,961,818	△ 232,727
委 託 費	9,003,313	7,114,116	1,889,197
検査料等徴収不能額	48,000	601,888	△ 553,888
減 価 償 却 費	21,527,054	24,546,533	△ 3,019,479
雑 費	866,048	576,428	289,620
事 前 審 査 委 託 費	3,944,001	4,253,091	△ 309,090
雑 損 失	30,000	3,000	27,000

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	20,642,325	12,938,253	7,704,072
役 員 報 酬	1,039,100	1,168,760	△ 129,660
給 料 手 当 等	1,326,925	1,323,042	3,883
福 利 厚 生 費	319,802	245,852	73,950
会 議 費	264,564	363,675	△ 99,111
旅 費 交 通 費	421,991	535,529	△ 113,538
通 信 運 搬 費	272,032	281,726	△ 9,694
印 刷 消 耗 品 費	155,762	349,747	△ 193,985
修 繕 費	8,523,000	129,400	8,393,600
燃 料 費	23,059	21,186	1,873
光 熱 水 料 費	121,411	108,717	12,694
賃 借 料	417,136	343,645	73,491
保 険 料	70,535	68,993	1,542
交 際 費	203,253	184,681	18,572
租 税 公 課	4,166,666	4,518,909	△ 352,243
負 担 金	1,014,335	869,341	144,994
委 託 費	1,186,804	1,313,997	△ 127,193
減 価 償 却 費	755,581	694,311	61,270
雑 費	78,504	103,203	△ 24,699
雑 損 失	0	21,000	△ 21,000
支 払 利 息 支 出	281,865	292,539	△ 10,674
経常費用計	468,544,329	485,021,828	△ 16,477,499
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,094,196	△ 26,774,021	24,679,825
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,094,196	△ 26,774,021	24,679,825
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
引当金取崩額	0	47,626,143	△ 47,626,143
経常外収益計	0	47,626,143	△ 47,626,143
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	3	0	3
建物除却損	1	0	1
器具備品除却損	2	0	2
経常外費用計	3	0	3
当期経常外増減額	△ 3	47,626,143	△ 47,626,146
当期一般正味財産増減額	△ 2,094,199	20,852,122	△ 22,946,321
一般正味財産期首残高	430,803,126	409,951,004	20,852,122
一般正味財産期末残高	428,708,927	430,803,126	△ 2,094,199
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	448,708,927	450,803,126	△ 2,094,199

令和6年度 主たる事業

月 日	行 事
4月 1日	辞令交付式、東部支所開所神事
5月15日	第1回 公正採用選考人権啓発推進員研修会【ソレイユ7F】
5月23日	会計監査【協会本部】
5月27日	県水協通常総会【アートホテル大分2F】
5月28日	全浄連理事会【ホテルグランドヒル市ヶ谷】、日環協50周年記念祝賀会【千代田区霞が関霞山会館】
5月29日	別府湾をきれいにする会 総会
6月 4日	正副理事長会議【協会本部】
6月 5日	第1回 検査委員会 及び 第1回 理事会【協会本部】、環境学習【坂ノ市小学校】
6月 7日	浄化槽普及促進協議会、大分県浄化槽維持管理協議会（法定協議会）【大分県庁】
6月14日	令和6年度 九地協・九指協総会【福岡県八仙閣】、日環協九州支部会員連絡会【ホテルマイステイズ鹿児島】
6月21日	第1回 評議員会【アートホテル】
6月28日	全浄連 理事会・定時総会・懇親会等【グランドヒル市ヶ谷】
7月 7日	玖珠町環境保全の日【玖珠川河川清掃】
7月19日	九指協検査実務責任者会議【熊本市国際交流館】
7月26日	令和6年度 全国浄化槽行政担当者会議【Web】
7月31日	優秀安全運転事業所表彰【松岡運転免許センター】
8月 7日	職員研修会【協会本部】
8月19日	公社等外郭団体・任意団体等担当者研修会【県庁2階政庁ホール】
8月23日	おおいた働き方セミナー【Web】
8月26日	第2回 公正採用選考人権啓発推進員研修会【コンパルホール】
8月28日	全浄連第1回 保守・清掃委員会【Web】
8月30日	日環協九州支部研修会【ホテルマイステイズ鹿児島天文館】
9月 3日	植田東中学校職場体験【水質検査係】
9月 4日	植田東中学校職場体験【総務部】
9月 5日	行政担当者研修【北部・東部】
9月 6日	九地協九指協合同事務局長会議・懇親会【博多百年蔵】
9月10日	行政担当者研修【南部・豊肥・西部】
9月12日	令和6年度 浄化槽指定検査機関四国地区協議会 1日目【松山市】
9月13日	令和6年度 浄化槽指定検査機関四国地区協議会 2日目、全国労働衛生週間説明会【Web】
9月25日	東部保健所設置者講習会【東部保健所】
9月26日	企業・団体啓発リーダー養成講座【Web】
9月30日	西部保健所設置者講習会【玖珠土木事務所】

2024年4月1日～2025年3月31日

月 日	行 事
10月 1日	第38回 全国浄化槽大会【グランドヒル市ヶ谷】
10月 2日	企業・団体啓発リーダー養成講座【Web】
10月 9日	第1回 令和6年度 浄化槽管理士研修会【アイネス】
10月10日	第2回 令和6年度 浄化槽管理士研修会【アイネス】
10月11日	「おおいた働き方改革」トップセミナー【センチュリーホテル】
10月30日	第38回 全国浄化槽技術研究集会【長崎】 1日目
10月31日	第38回 全国浄化槽技術研究集会【長崎】 2日目
11月 1日	令和6年度 浄化槽シンポジウム福岡
11月 7日	エコアクション21長期認証登録事業者表彰【大分県庁別館 5階53会議室】
11月13日	全浄連臨時総会【書面決議】
11月17日	寒田川河川清掃【寒田区公民館】
11月21日	令和6年度 大分県災害廃棄物処理研修会【土地改良会館】
11月22日	九州地区検査員研修会【熊本県】
12月 4日	中部保健所由布保健部設置者講習会【庄内公民館】
12月 6日	令和6年度 安全運転管理者講習会【Web】
12月16日	令和6年度 ハラスメント対策セミナー【ソレイユ】
12月20日	中間監査【協会本部】
12月26日	職員研修【協会本部】
1月 6日	仕事始め式【協会本部】
1月20日	絵はがきコンテスト選考会【協会本部】
1月22日	R6 大分県災害廃棄物処理研修会【大分県中小企業会館】
1月24日	南部保健所設置者講習会【南部保健所】
1月31日	浄化槽トップセミナー【JRホテルクレメント高松】
2月 3日	第5回 絵はがきコンテスト受賞作品発表
2月 6日	第3回 令和6年度 浄化槽管理士研修会【アイネス】
2月13日	人権重点啓発講演会【Web】
2月21日	能登半島地震・豪雨災害の復旧支援活動シンポジウム【Web】
2月25日	全浄連会員団体事務局長等会議【グランドヒル市ヶ谷】 1日目
2月26日	全浄連会員団体事務局長等会議【グランドヒル市ヶ谷】 2日目、浄化槽維持管理向上等に関する全国会議【Web】
2月27日	西部設置者講習会【日田総合庁舎】、東部設置者講習会【東部保健所】
3月 3日	正副理事長会議【協会本部】
3月 5日	第2回 検査委員会 及び 第2回 理事会【協会本部】
3月11日	西部保健所設置者講習会【玖珠総合庁舎】
3月13日	豊肥保健所設置者講習会【豊後大野総合庁舎】
3月18日	第2回評議員会【協会本部】 、大分県浄化槽維持管理協議会【大分県庁】
3月25日	全浄連理事会【グランドヒル市ヶ谷 (Web)】、令和6年度 全国浄化槽行政担当者会議【Web】
3月28日	職員研修会【協会本部】

令和7年度 事業計画

I 総論

1 基本理念

公益財団法人分県環境管理協会は、浄化槽を基盤とした水環境の問題に取り組む事業を通じて、大分県の公共用水域における水環境の維持・改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、もって「持続可能な社会」の構築実現に貢献する。

2 事業運営方針

- (1) 事業運営における透明性の確保とコンプライアンスの徹底を図り、公益財団法人としての社会的責任を果たしていく。
また、事業執行にかかる組織体制の強化並びに業務の効率化をいっそう促進し、より強固で安定した財務基盤を構築する。
- (2) 公益事業である浄化槽検査業務については、行政との緊密な連携のもと、台帳整備を着実にしながら、依頼検査物件の計画的な確保並びに法定検査を適正に実施し、受検率の向上を図る。
- (3) 外部依頼にかかる水質検査事業については、BOD分析機器等の効率的運用を図りながら、信頼性確保に努めるとともに、公益事業への負担等を総合的に勘案し、事業の改善を引き続き行っていく。

3 事業計画

大分県の汚水処理人口普及率は、令和5年度末で82.8%となっており、全国平均の93.3%を大きく下回って全国43位の状況にある。

このような中、令和2年度に施行された改正浄化槽法の趣旨を踏まえ、法定協議会を活用して行政、業界との密接な連携による台帳整備の促進、特定既存単独処理浄化槽への対応等により、合併処理浄化槽への転換促進、汚水処理人口普及率向上につなげていく。

また、浄化槽の適正な維持管理を促進する普及啓発活動や浄化槽関係者の技術水準向上のための浄化槽管理士研修会に取組む。

さらに、検査方法の見直しやDXの推進により業務の効率化に努めることにより、法定検査の受検率向上を図るとともに、県内唯一の指定検査機関としての責任を果たし、来る法人設立50周年が輝かしいものとなるよう健全な経営基盤作りと経営の効率化を推進する。

以上のことを踏まえ、令和7年度の主要事業について次のとおり実施する。

II 令和7年度の主要事業

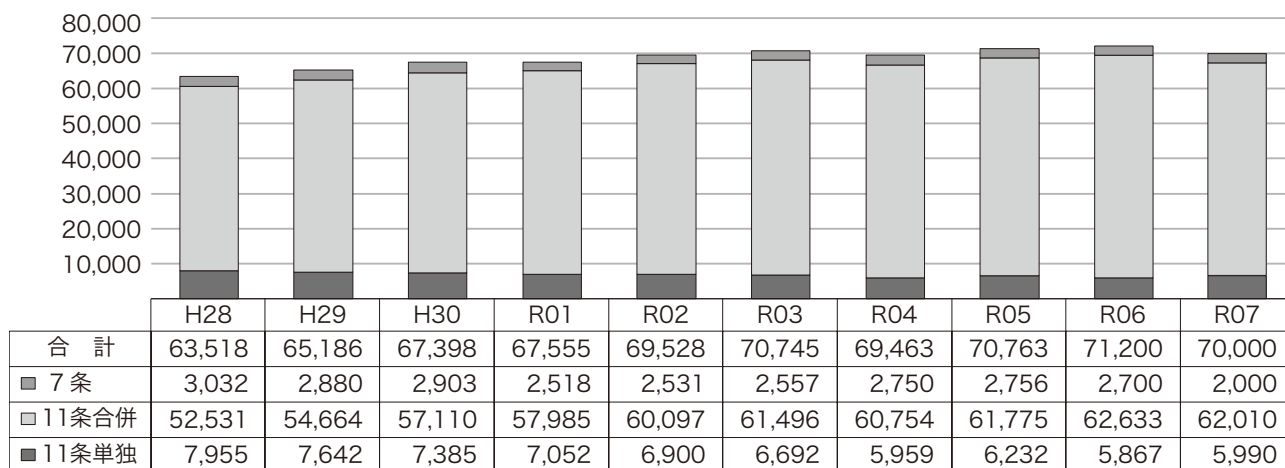
1 検査受検率の向上について

(1) 法定検査の目標件数

令和7年度目標件数を以下のように設定する。

令和7年度目標件数		
法第7条検査	法第11条検査	合 計
2,000件	68,000件	70,000件

法定検査実施件数の推移（10年間）



※R6年度は当初計画ベース

(2) 受検率向上への取組み

法第11条検査の未受検者対策について、令和7年度も引き続き行政との連携により、浄化槽設置台帳整理と併行して受検率向上に努める。

【参考】令和5年度 法第11条検査内訳（協会内データにつき公表値と異なる）

		検査対象基数（R03年度末）	検査実施数（R05年度末）	検査受検率（R05年度末）
協会事業	合併処理浄化槽	87,056基	61,775基	71.0%
	単独処理浄化槽	65,937基	6,232基	9.5%
	合 計	152,993基	68,007基	44.5%

① 大分県浄化槽台帳整備に関する県及び市町村との連携

- ア 浄化槽法改正に伴い、県並びに大分市等と連携し、県設置台帳整備に努める。
- イ 協会検査台帳内の受検情報を県及び市町村に提供し、受検率の向上に取組む。
- ウ 各管轄行政からの情報提供を基に、協会検査台帳内に残存する廃止・休止等の情報整理を行い、法定協議会を活用しながら県設置台帳と協会検査台帳の整合性を図る。
- エ 使用実態の不明な浄化槽情報を、行政と連携し県設置台帳に反映させる。
- オ 浄化槽管理者の各種変更届について提出を促し、県設置台帳の整備に努める。

② 補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組み

補助事業における月次報告の拒否物件並びに過年度未受検者に対し行政連携を図り、受検率の向上に取組む。

③ 大分市における11条検査受検率向上への取組み

合併処理浄化槽の（補助・補助外）未受検者情報を大分市と共有し、受検率向上対策を図る。

④ 月次拒否対策

月次行政報告後、受検拒否者への速やかな行政指導を要請する。

⑤ 月次不適正報告

月次行政報告後、不適正指導の情報を有効活用し、不適正浄化槽の早期改善に取組む。

(3) 11条検査の計画的な編成と検査業務の効率化の検討

- ① 年間目標件数達成のため、検査業務を優先し事業を進めていく。また、支所との情報共有に努め、検査員ごとの計画件数を設定し、進捗管理を行う。
- ② 検査実施件数の拡大のため、効率化検査の導入による検査方法の見直し、タブレット端末の活用等業務の効率化について検討する。

(4) 7条検査の適期編成及び前年度実施7条検査から11条検査への移行率向上対策

- ① 総務部と連携し、7条検査の適期実施のための編成に努める。
- ② 7条検査では可能な限り面談検査を行い、次年度11条検査への移行に努める。

(5) 未収金対策

- ① コンビニ・アプリ決済等検査手数料の入金方法の多様化を進め、管理者に対しニーズに合わせた検査手数料の入金方法を勧める。
- ② 前年度の検査手数料の未収物件は、管理者に2年分の手数料の支払い意思を確認した上で検査実施に臨む。
- ③ 弁護士委託業務により過年度の未収金を回収した物件については、総務部と連携し、検査再開の案内を送付し受検を促す。

令和7年度 事業計画

2 法定検査の信頼性確保に向けた取組みについて

(1) 精度管理規程に基づく研修

- ① 検査結果書の所見について、法定検査ガイドラインとの整合性を確認し整理を進める。
- ② 検査結果の内容において、検査員間に乖離が生じないよう精度管理実施要領に基づいた検査となるよう内部研修会を実施する。

(2) 検査員の資質及び技術力の向上

- ① 検査業務時の不適合事例について、定期的な研修会を開催する。
- ② 九州地区浄化槽指定検査機関等を活用し、他県とも情報共有を密にしながら技術力の向上、安全作業の推進に努める。

(3) 浄化槽法定検査業務に係る調査・研究

- ① 国の方針を踏まえ、指定検査機関としての特定既存単独処理浄化槽への対応について調査・研究を行う。
- ② 全国検査員研修会及び九州検査員研修会の発表を視野に入れた法定検査業務に係る調査・研究に取組む。

3 行政・業界団体の連携について

令和5年3月に発足した大分県浄化槽維持管理協議会等を活用して、合併処理浄化槽への設置転換促進や法定検査の受検率向上のため、行政・業界団体と積極的に連携して、浄化槽台帳の整備など諸問題の改善に取組む。

(1) 各種研修会の開催・設置転換事業の推進

- ① 主催者である大分県循環社会推進課との連携を図り、行政担当者研修会に講師を派遣し、行政事務及び検査実施の効率化に努める。
- ② 大分県公園・生活排水課や市町村等との連携を図り、単独処理浄化槽の管理者等に対し、合併処理浄化槽への設置転換を働きかける。

(2) 賛助会員・部会の情報提供

- ① 部会運営委員会を定期的に開催し、台帳整備の進捗、賛助会員の技術力向上、各種業界関係情報の提供並びに協力要請を行い、地域業界との連携を図る。
- ② 部会運営委員会において「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する応援協定」に基づく災害時の対応について協議するとともに、賛助会員に情報提供並びに協力要請を行う。

4 水質検査関係事業について

(1) 水質検査事業について

令和6年度は、感染症に関する施設休業（温泉宿泊施設など）からの再開は、ある程度落ち着いたように見受けられるが、まだ流行前の水準には到達しているとは言えない状況である。また、昨今の物価の上昇に伴う影響のためか、依頼頻度の低下等による件数の減少も認められ、今後も同様の状況が継続すると思われる。公共下水道の整備による減少もあり、取り巻く状況は依然として厳しいものがある。

以上の状況を踏まえ、令和7年度については、現状の事業の状況を踏まえた上で以下のとおり計画を定め、依頼検査業務の維持および浄化槽に関する調査・研究等を行う事で、水質検査部門としての信頼性の確保を図るものとする。

(2) 検査実施目標について

令和7年度の目標を以下のように設定する。

① 各設定目標について

	令和6年度目標	令和7年度目標
分析依頼件数	6,050件	6,050件
分析依頼収入額	43,000,000円	43,000,000円
法定検査事業（BOD）	71,200件	70,000件

※依頼内容・料金が個々で異なるため、目標件数は実績に基づいた参考数とする。

(3) 依頼検査について

- ① 水濁法関連の規制対象となる浄化槽を把握し、業者への依頼の働きかけを行い依頼件数の確保・維持に努める。
- ② 水濁法規制対象外の浄化槽に対する依頼についても、管理目的等、法規制に特化しない依頼の受け入れ等を行う。

(4) 精度管理について

- ① 測定マニュアルや実務内容の精査を行い、測定精度の向上や、効率の改善に努める。
- ② 職員間による測定の誤差抑制や技術向上のため、係内で内部クロスチェックを行う等、定期的な内部研修等の実施に努める。
- ③ 外部クロスチェックの実施や技能試験に参加し、外部機関との測定値の比較を行う事等により、精度の確保に努める。

(5) 調査・研究業務について

労働安全衛生法に基づく「化学物質のリスクアセスメント」に関する調査・研究を行う。

(6) 測定機器の更新について

耐用年数に到達したものや、業務効率・改善上必要と考えられる測定分析機器について、今後の速やかな更新に向けた計画・実行を行う。

5 総務部関連事業について**(1) 組織体制の整備**

事務職員の専門性を高め、業務の質的向上及び効率化を図るため、引き続き事務職員の専任化を推進する。中期的には、事務職員間のジョブローテーションを積極的に行い、仕事の属人化を防ぐことで、総務部の強い基盤構築に取り組む。

(2) 業務分掌の改編

上記取組みの一環として、これまで検査部技術開発課が分掌していた以下の業務を、総務部総務企画課に移管し、組織全体としての効率化を図る。

- ① 浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年大分県条例第36号）に基づく浄化槽管理士に対する研修会の実施
- ② 浄化槽システムの脱炭素化推進事業に係る申請書受付業務（執行団体である一般社団法人 全国浄化槽団体連合会からの受託業務）

(3) 必要な労働力の確保とワークライフバランスへの取り組みについて

将来の事業規模の推移を予測しながら、採用サイトの積極利用、就職フェア等への参加及び大学生を対象とするオープンカンパニーの実施等により、採用計画に基づいたリクルート活動の推進を図り、必要な労働力を確保できるよう努める。またワークライフバランスを重視し、業務の効率化等による時間外労働の削減に取組み、働きやすい環境作りに努める。

(4) 職員の資質向上のための教育訓練の実施

- ① 外部機関の行う研修や、講師派遣サービス等を活用し、職員に業務上必要な知識や能力を習得させる。
- ② 安全運転講習や、人権研修等を定期的の実施し、職員一人ひとりに社会的規範を遵守させるため、教育を行う。

(5) 職員の健康増進について

職員が自身の能力を最大限に発揮できるよう、健康に働き続けられる職場作りに努める。県の制度である健康経営の認定事業所として、心身の健康に関する啓発を行うとともに、福利厚生面での健康支援等を実施し、職員の健康保持を後押しする。

(6) 小型合併処理浄化槽機能保証制度

浄化槽の信頼性確保のため、本制度の普及および啓発に取り組む。

年 度	登録件数	予算額（税抜） （見込・実績は決算額）
令和7年度（当初予算）	902件※	3,864,800円
令和6年度（見込）	929件	4,075,400円
令和5年度（実績）	1,062件	4,481,800円

※市町村補助金担当課への令和6年度受理件数および令和7年度予算の聞き取りから推測

令和7年度 事業計画

(7) 提案活動

汚水処理人口普及率の向上は、本県の良質な水環境を保全していくうえで喫緊の課題であり、行政、業界および協会とで足並みを揃え対応していく必要がある。令和7年度も合併処理浄化槽の整備推進のための支援強化や維持管理費に係る助成制度の創設等について、提案していく。

(8) 浄化槽普及啓発活動関連

① 設置者講習会への講師派遣

浄化槽は適切な維持管理によって、その性能が担保されることから、設置者が前もってその重要性を認識することは極めて大事なことである。行政が開催する設置者講習会等における講師派遣要請に対しては積極的に協力し、指定検査機関としての知見を活かして浄化槽の正しい知識の普及に努める。

② 環境学習出前授業

汚水処理の仕組みを理解してもらい、子どもたちの浄化槽についての関心を高めるため、小学生等を対象に環境学習の出前授業を行う。令和6年度に事業の進め方や授業内容を再構築し、本事業の基盤を整えたところである。令和7年度は、積極的な宣伝を行い、実施校数を増やす。

③ 浄化槽絵はがきコンテスト等の開催

浄化槽に対する県民の認知度を向上させることを目的に、絵はがきコンテストを実施し、浄化槽に関する作品を募集する。より多くの作品を集めるべく、コンテストの効果的なPRに努める。

④ 関係団体等が行う普及啓発の取組みへの支援

行政や市民団体等が行う浄化槽普及啓発の取組みに対して、人的及び資金的な支援を積極的に行う。

(9) 広報活動

- ① 会報「環境おおいた」を年2回発行し、賛助会員および関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及を図る。
- ② 協会ホームページについては、閲覧者の照会要求を常に捉え、効果的で時宜を得た情報発信に努める。
- ③ 当協会の認知度を向上させることは今後の協会の事業展開に資するものと考え、市町村報等への情報掲載を要請していくとともに、積極的に新たな広報手段を検討し取組む。

(10) 7条検査の適期実施に向けた対応

関係機関との連携を密にするとともに各種届出書類の管理の強化を行い、浄化槽法第7条検査を法令に基づいた期間に実施できるよう努める。

(11) 未収金対策

令和6年度は新たに未収金回収業務の弁護士委託を開始し、一定の成果を得られたことから、令和7年度はこの弁護士委託を組み入れた債権管理マニュアルを整備し、効率的かつ効果的な未収金回収業務の実施に努める。

(12) 業務のIT化等によるDX推進

浄化槽法定検査作業の負担軽減に資するタブレット端末導入を基軸として、協会業務のあらゆる場面においてIT化等によるDX推進を検討し、業務効率化を図る。

(13) 情報セキュリティ対策の強化

浄化槽に関する個人情報を含む、全ての個人情報を保護することの重要性を深く認識し、情報セキュリティ対策の強化および職員へ情報の適切な取り扱いに関する教育を徹底する。

(14) エコアクション21の継続

環境経営に関する第三者認証システムである本制度の登録により、環境法令順守等のコンプライアンス管理の徹底を図るとともに、コストの削減等、経営面での効果も狙い、法人としての環境活動を継続していく。

お知らせ 『令和7年度 浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』の受付を開始しました

令和7年度、大分県では以下のとおり浄化槽管理士研修会を開催いたします。

	日 時	定 員	申し込み期間
第1回	令和7年10月10日（金） 13：00～17：00	100名	令和7年8月1日～8月31日
第2回	令和8年2月20日（金） 13：00～17：00	100名	令和7年8月1日～12月31日

場 所 アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）
〒870-0037 大分県大分市東春日町1-1 Ns大分ビル（TEL：097-534-0999）
受講料 10,000円／人（消費税・教材費込）

大分県及び大分市では、保守点検業者登録条例に基づき、保守点検業者に対し、登録有効期間内に1回以上、登録する浄化槽管理士を研修会へ受講させることを義務付けています。

なお、登録の更新をする場合には、前回登録（更新）申請時に登録（申請書に記載）した浄化槽管理士全員の修了証書（3年以内受講）の添付が求められます。

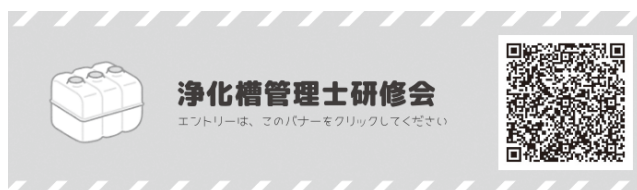
【受講者申し込み手順について】

受講申込は、一般社団法人 全国浄化槽団体連合会（以下 全浄連）がインターネット用に用意したシステムにアクセスして行います。

各々でスマートフォン又はパソコンにてシステムへアクセスし、希望する会場を選択し、必要事項（管理士番号、生年月日、氏名、連絡先電話番号及びメールアドレス）を入力して、受講をお申し込みください。（下記参照）

- （1） スマートフォンまたはパソコンにて、浄化槽管理士研修会にお申し込みください。

○スマートフォンの場合



左記のQRコードからアクセスするか、全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

（全浄連：問い合わせ先Tel03-3267-9757）

○パソコンの場合

全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

○申し込みサイトでの手続き

- ① 都道府県名を入力すると、開催県の絞り込みができます。
- ② 受講したい研修会を選択し、特記事項等確認後に必要事項を入力し、受講を申し込んで下さい。

- （2） 全浄連から受講受付メールが届きます。

もし必要事項の入力ミス等で管理士番号が確認できなかった場合は、全浄連からその旨のメールが送信されますので、確認のうえ、全浄連へ連絡してください。

- （3） 管理士番号の照合が完了すると、全浄連から受講料振込依頼メールが届きますので、受講料10,000円を振り込んでください。（※振込依頼人情報は管理士番号＋カナ氏名）

- （4） 受講料の振込確認が完了した方には、全浄連から受講する研修会日時や会場、当日の持ち物などのメールが受講票をかねて送信されます。

- （5） 研修会当日は、受講票メール本文を印刷し、身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きのもの）と一緒に会場へお持ちください。

- （6） 本年度より、修了証書は本研修会受講後にメールで送付いたします。

【注意事項】

- 受講料未納などで申し込みが完了していない場合、当日会場に来られても受講できません。
- 受講料を振り込みしたにもかかわらず、1週間経っても全浄連からメールが届かない場合は、全浄連までお問い合わせください。
- 当日自己都合で講習会を欠席された場合、受講料は返金されません。
- 研修開始から30分以上遅刻した場合は、受講と認められない場合があります。

お知らせ 『二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金』について

令和7年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の公募受付を開始しております。

老朽化した設備の入れ替えや省エネ型仕様への更新に、ぜひご活用ください！

申請方法等、ご不明な点がございましたら右ページの【問合せ先】までお気軽にご連絡ください。

手続きをスムーズに進められるようサポートいたします！

令和7年度



二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

事業実施に
必要な経費

1/2

を補助

脱炭素化

地球温暖化対策のために
浄化槽の機器を見直して
二酸化炭素排出量の削減
に取り組みましょう！

節電対策

補助金を利用した浄化槽
機器の節電対策で、電気料
金を節約しましょう！

公募期間：令和7年4月21日～11月28日

執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

【問合せ先】 総務企画課 後藤・安部 TEL：097-567-1855

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量（CO₂排出量）を20%以上削減する改修事業



(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業



- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量（CO₂排出量）を46%以上削減する交換事業
- 処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効



(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー（太陽光発電など）の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は（一社）全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。



お知らせ 『浄化槽適正維持管理普及啓発事業費補助金』 について

「浄化槽適正維持管理普及啓発事業費補助金」の受付を開始しました。
浄化槽の普及啓発にご活用ください。

**令和7年度 浄化槽 適正維持管理 普及啓発事業費
補助金のご案内**

（公財）大分県環境管理協会は、大分県内の公共水域における水環境の維持・改善を図るとともに、協会と協働して、広く県民を対象に浄化槽の維持管理に関する正しい知識の普及啓発を行う非営利団体に対し、予算の定めるところにより補助金を交付します。

補 助 対 象 者

NPO法人や一般社団法人、協同組合など営利を目的として事業を行わない非営利団体。

補 助 対 象 経 費

- （１）大分県内の公共水域における水環境の維持・改善を図るため、広く県民に配付するチラシ、リーフレット等を作成する経費。
ただし、浄化槽の維持管理に関する正しい知識の普及啓発を行うことを目的とした記述を加えることを条件とします。
- （２）大分県内の公共水域における水環境の維持・改善を図るため、広く県民を募集して開催するイベントに係る経費。
ただし、イベント参加者に対して協会が指定するチラシ、リーフレット、啓発グッズ等を配付することを条件とします。

補 助 率 等

補助対象経費の2分の1以内。
ただし、1団体あたり5万円を限度額とします。

募 集 期 間

令和7年6月16日から9月30日までとします。
ただし、予算がなくなり次第、募集を締め切ります。

お問い合わせは

公益財団法人 大分県環境管理協会 まで

大分県大分市寒田 409-40 電話 097-567-1855

検査員研修会の実施について

当協会では職員の技術力向上や資質向上を目的に、8月、12月及び3月に計3回の職員研修会を行っています。各研修会の中で、検査員を対象として検査員研修会を行いました。

(1) 令和6年8月 検査員研修会について

項 目
保留等の処理・取扱いについて
書類検査の質疑応答について
不適合業務について
精度管理について (pH・透視度) 透視度測定

(2) 令和6年12月 検査員研修会について

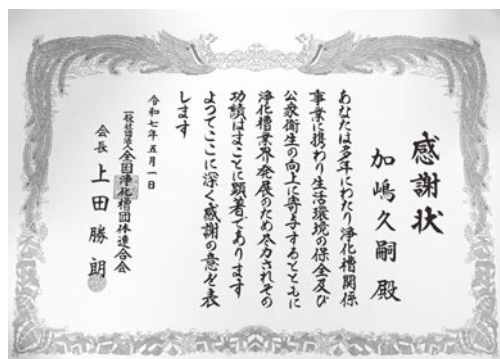
項 目
全国浄化槽技術研究集会 参加報告
四国地区協議会検査員研修会 参加報告
九州地区検査員研修会 参加報告
今後の法定検査の方向性について

(3) 令和7年3月 検査員研修会について

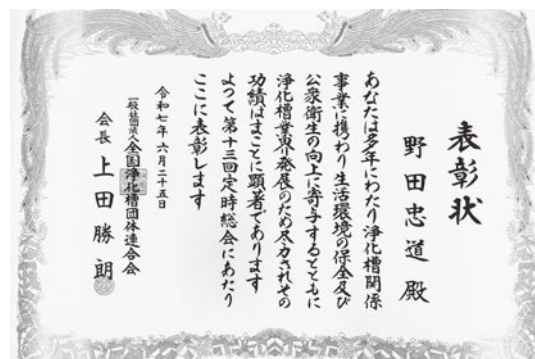
項 目
特定既存単独処理浄化槽の判定について
令和6年度法定協議会報告事項
不適合事案について

全国浄化槽団体連合会表彰

全国浄化槽団体連合会 第13回定時総会において、下記の方が表彰されましたのでご紹介いたします。



全国浄化槽団体連合会 感謝状
加嶋 久嗣 氏
(株式会社白杵鋼鋳工業所 代表取締役)



全国浄化槽団体連合会 表彰状
野田 忠道 氏
(協会職員)

第5回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！

【最優秀賞作品】



今年も大分県在住の方を対象に「大分県の水環境と浄化槽」をテーマにした絵はがきコンテストを開催しました。

23作品が受賞し、最優秀賞は大分市・市野瀬みかさんの「浄化槽で元気な地球」です。

194点と沢山のご応募ありがとうございました！



【大分県生活環境部長賞】



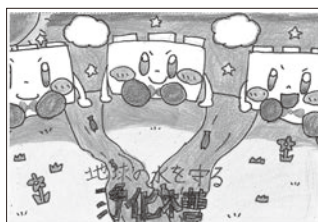
【浄化槽普及促進協議会長賞】



【大分県環境管理協会理事長賞】



優秀賞の4作品



【展示会の様子】



応募いただいた作品は、令和7年3月3日～3月17日まで大分県庁本館1階県政展示ホールで展示会を行いました。これから絵はがきコンテストを通じて、大分県にお住まいの方々が浄化槽に対する関心を持つきっかけになればと思います。

令和7年度も開催決定しております。応募用紙の設置場所についてはHPに掲載予定です。

環境学習・職場体験を開催しました！

7月1日に別保小学校で環境学習を開催し、7月1・2日には職場体験を行いました。

環境学習では、浄化槽のしくみ・浄化槽の正しい使い方・汚水処理の重要性・浄化槽のためにはたらいっている人などについて、パワーポイント資料・絵ハガキコンテスト作品・映像資料・クイズなどの形式で出前授業を行いました。

職場体験では植田東中学校から2名の生徒に対して、1日目は水質分析業務・2日目は浄化槽検査業務の学習・体験を行いました。



新入職員紹介

令和7年4月1日付で、新たに職員として加わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

松永 大輝 (令和7年4月1日付)

令和7年4月より検査部法定検査課に配属となりました松永大輝と申します。

他業種からの転職となりますが、縁あって当協会の一員となれたことをうれしく思っております。

浄化槽については知識・経験ともにゼロからのスタートとなります。

今後、業務を行っていく上で、自己研鑽に努め、大分県の水環境を守る協会の一員という、責任感を持ち業務に取り組んでまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

藤満 寛樹 (令和7年4月1日付)

令和7年4月より検査部法定検査課に配属となりました、藤満寛樹と申します。

前職ではメーカーで機械設計に携わっていました。

異業種からの転職のため浄化槽についての知識、経験等はありませんが、日々先輩社員の検査に同行し検査プロセスや浄化槽の仕組みについて勉強しています。

今後は9月に予定されている検査員講習会を修了し一日でも早く浄化槽業界に貢献できるように努めてまいります。まだまだ至らない点も多いですが、皆様からのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

編集後記

例年より短い梅雨が明けましたが、いかがお過ごしでしょうか。梅雨に降るはずの雨が秋にずれ込まないか今から心配しております。既に真夏日も多くなってきた今日この頃、安衛法の改正に伴い協会でも熱中症対策マニュアルを整備いたしました。睡眠・食事・水分・塩分をしっかり摂って今年の夏も乗り切りましょう！

今回の環境おいたでは、令和7年度事業計画などを掲載しています。夏の暑さに負けず、事業達成に向けて職員一同邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



ホームページ <https://oita-kankyou.jp>

発行



公益財団法人
大分県環境管理協会

〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40
TEL.097-567-1855 FAX.097-567-1926

北部支所	〒879-0451 宇佐市大字畑田926の4	TEL.0978-25-5560 FAX.0978-25-5565
南部支所	〒876-0103 佐伯市弥生大字床木字小迫前1293番地4	TEL.0972-25-3888 FAX.0972-25-3889
西部支所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137番地の1 大分県玖珠総合庁舎内3F	TEL.0973-73-9378 FAX.0973-72-7378
東部支所	〒879-1502 大分県速見郡日出町大字藤原2386番地の1	TEL.0977-75-7217 FAX.0977-75-7218
